大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

お知らせ

昭和三十六年度軽自動車税の納期は本年に限り六月の予定です。

市制50周年を祝賀して記念式典など行なう

大分市に市制がしかれて今年でちょうど五十年になりますが、大分市では、これをお祝いして、いろいろな記念行事を行ないましたが、四月一日の午前十時には、「市制五十周年記念祝賀式」が荷揚町の県体育館で来賓や招待者など約八〇〇人が集まって盛大に行なわれました。

記念祝賀式は定刻の午前十時かっきり、陸海自衛隊音楽隊のファンファーレが高らかに鳴り渡るなかで幕があけられ、煙火の燃えさかる式場でプログラムが次々と進められていきました。まず安東市助役の開式のことばについで全員で国歌「君が代」を斉唱した後、上田市長、川上市議会議長のあいさつがありました。ついで市政功労者の表彰に移り、壇上に迎えられた代表十四人の方に感謝状と記念品が上田市長からそれぞれ手渡されました。

これが終わると引き続いて大分県知事（代理副知事）や全国市長会長（代理別府市長）等の来賓祝辞があり、祝電の披露が行なわれました。また五十周年を記念して植樹するイチョウの木が荷揚町小学校の生徒代表に贈られました。

以上で式典を終わり最後に自衛隊の音楽演奏と劇団「青空」の演ずるシルエットによる「大分市讃歌」が行なわれ、これを観賞して解散しました。

当日市政功労者として表彰された方々は別項の通りです。

次いで午後一時から県林業会館で、市制を施行してから今日まで市政に関与された人々で故人となられた方の慰霊祭が仏式により、しめやかに行なわれました。

遺族として招待された方々は、市制施行以来の市長、助役、収入役、市会議長、副議長で故人となられた方の遺族、戦後の市会議員で在職中なくなられた方及び市の各種委員、市の職員で戦後在職中なくなられた方の遺族など七十三名でした。

なお、記念行事としては、このほか陸海自衛隊の市中行進、合同演奏会、自衛隊の祝賀飛行、市内小学生の鼓笛隊市中パレード、祝賀チョウチン行列が一日に行なわれ、二日には市政懐古座談会が大分放送から放送され、四日と五日には海上自衛隊の新鋭護衛艦「はるさめ」「むらさめ」「ゆうだち」の艦内見学や別府湾一周などの多彩な行事が行なわれました。

市制50周年
被表彰者氏名

（敬称略）

▲元市長　武藤一彦、木下郁、立木勝　▲元助役　大島文彦、衛藤庵、立木勝　▲元収入役　永松健一　▲元市議会議長　吉松辰男、秦正直、後藤正直、後藤十四馬、▲現市議会議長　川上勘一、▲元市議会副議長　菊川作次郎　後藤義隆、堤喜代蔵、矢野六七吉、平松折次、植木栄助、奈良秀男、梶原市治、多島田滝雄、植木茂、小倉谷策　▲現市議会副議長　渋谷実　▲元市議会議員　甲斐楢英、植木善雄、蜷木稔　猪原関次郎、後藤元吉、町田武男　▲現市議会議員　瑞木一馬　橋本新一、田島藤太郎、飯田正男、河野義夫、萩原勇、日名子定夫、池本信明、久野新市　▲元民生委員　四童子鹿太郎、佐藤観暢、和田谷圭逸、佐藤輝　▲現民生委員　佐藤信一、平田泰延、安部秀山　▲現消防団副団長　渡辺定男、有松岩彦　▲現消防団分団長　笠木芳男、中野智　▲元消防団分団長　藤沢胖平　▲大道小学校校長　宮迫康実、上野丘中学校校長　荒木彰、王子中学校校長　秦　勇

大分市制50周年記念祝賀式典

写真＝市制五十周年記念式典（上）と物故者慰霊祭（下）

人気集めた鼓笛隊やパノラマ館

市制施行五十周年を迎えた大分市では、全市をあげてこれをお祝いし、四月一日から七日まで、いろいろな記念行事がくりひろげられましたが、期間中には恒例の春まつりも行なわれたので市内は大へんな人出でした。

一日は記念式典や物故者慰霊祭が行なわれたほか、陸海自衛隊音楽隊の市中行進や合同演奏会も行なわれました。また、市内小学校の生徒約一〇〇〇名が参加して行なわれた大鼓笛隊の市中パレードも、なかなかの好評で見事なものでした。夜になると市制五十周年を祝賀して市民有志一五〇〇人によるチョウチン行列が行なわれ、夜の街をチョウチンの灯で埋めました。

三日には、春まつりの行事として仮装行列が行なわれましたが、これには市から上田市長が郷土の産んだ英雄大友宗麟に、安東助役が「大分」の名づけ親景行天皇にふんして出場するなどして、街の人気をさらい例年にないにぎやかなものでした。

このほか、期間中若草公園に開設されたパノラマ館にも終日人が集まり、大分市のたどった五十年の歩みをふりかえり、大分市の今昔を比較して、いまさらながらその変せんの激しさに感心した人も少なくありませんでした。

写真＝少年鼓笛隊（上）　仮装行列（中）　パノラマ館（下）

「心配ごと相談所」
気がるにご利用下さい

大分市の皆さんから少しでも、なやみごとや心配ごとがなくなればと昨年の八月から市社会課の隣室に「大分市心配ごと相談所」の窓口を開いてから、この三月のおわりまでに三十回の相談日を重ね取扱件数も三三六件に達しました。

相談内容は別表の通りで、あらゆる生活上の問題がもちこまれています。

相談所は本年度も毎週水曜日に開設します。相談ごとは決して他の人にもらすこともありませんし相談員も常に男女二名の方がなっているので、だれでも軽い気持でご相談においで下さい。

なやみごとや心配ごとは一日でも早く解決して明るい毎日を送るようにしたいものです。

「心配ごと相談所」利用状況

身の上相談	一〇六件
就職相談	五九件
子どもの扶養の相談	三件
子どもの教育の相談	五件
家の相談	一四件
医療費などの相談	一二件
家庭問題の相談	三四件
離婚の相談	五件
老人問題の相談	一二件
金銭問題の相談	三四件
土地家屋の相談	三八件
法律相談	四件
その他の相談	一〇件
計	三三六件

寄付のお礼

このたび市社会福祉協議会は、次の方々から香典返しにかえて金一封のご寄付をいただきました。紙上をかりてご芳志のほど厚くお礼申し上げます。

今津留　三重野友親　殿
北下郡一七組　鈴木　米太　殿
上野北四組　佐藤トモヱ　殿
舞鶴県アパート　姫野　重子　殿
大道二丁目　河野甚一郎　殿

なお
大道町二丁目　内藤利兵衛　殿
より市社会福祉施設に多額の寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

小児マヒの予防注射申込受付

皆さんお待ちかねの小児マヒのワクチンが入荷しました。接種ご希望の方は次により市の衛生課へお申し込み下さい。

①申込受付期間　四月十五日から二十五日まで

②接種該当者　昭和三十三年七月一日から三十五年十月三十一日までに生まれたもの

③接種料金　一人一回分が三百五十円で三回接種（料金は注射するときにいただきます。）

母子福祉資金の貸付

市社会課では、母子福祉資金の貸付申込みを次により受付けますので、希望者は早めに申込んで下さい。

貸付の種類方法と利率

修学資金

貸付金額は高校で月額千円以内、大学で月額二千円以内、貸付期間は就学または実地修練期間中となっており償還は据置期間経過後二十年以内で無利子。

修業資金

貸付金額は月額千五百円以内で貸付期間は知識、技能修得期間中二年以内となっており償還は据置期間経過後五年以内で利率は年三分

技能修得資金

貸付金額は月額千五百円以内で貸付期間は知識、技能を修得期間中二年以内で償還期限は据置後十年以内で年三分。

支度資金

貸付金額は一万五千円以内で償還は据置期間経過後五年以内で年三分。

国保課に保健婦さん
新しい保健活動開始

市国民健康保険課に、今年度から保健婦を置き被保険者の健康の保持増進、疾病の予防、家庭看護など新しい保健活動を実施することになりました。

今後は保健衛生に関する座談会を行なったり、家庭看護、疾病の予防等についてのいろいろなご相談に応じますので、これらのことについて相談ご希望の方がありましたら国民健康保険課に連絡して下さい。

スリやアキスにご用心

「春の防犯運動」始まる

春の行楽シーズンを迎えた大分警察署では、先月末から「春の防犯運動」を行ない、犯罪や事故の未然防止につとめています。

毎年のことながら春になると、全国各地でいろいろな犯罪や事故がおこります。

家族そろつて花見やピクニックにでかけたスキにドロボウに入られたり、花見酒や祭のふるまい酒に酔ぱらつた者同志がけんかして刃物で人を傷つけたり、酔ぱらい運転で大きな交通事故をおこしたりして、せつかくの楽しいレクリエーションが、めちやめちやになつたような例が少なくありません。しかし、こういつた犯罪や事故も考えてみればみな未然に防げるものばかりです。家族そろつてでかけるときでも誰か一人留守番をおくようにすれば安心だし、不要な刃物など持ち歩かないようにすれば人を傷つけることもありません。また酒を飲んだ時車を運転してはならないという簡単な交通法規を守つておりさえすれば交通事故もおこらないわけです。原因はいたつて簡単でも結果はこのように恐しいものです

警察では運動期間中①暴力の追放と②刃物を持たない運動を重点的にとりあげて運動を進めていますが市民のみなさんに対しては、特に次の点に注意していただくようお願いしています。

①不良やタカリ

花見時や盛り場で知らない男から話しかけられたり、いんねんをつけられてもとりあわないで人相などをよく覚えていて、すぐ警察に届出ること。

②あなたを狙うスリ

人の混雑するところでは、必ずスリがあなたをねらつています財布や貴重品は、しつかり肌身につけて盗まれないよう注意すること。

③アキスや忍び込み

ちよつとの外出でも戸締まりをよくし、また近所の人にも頼んでおきましよう

怪しい者を見かけたら警察に届出て下さい。

④少年の不良化防止

常に子どもさんのようすに気をつけて、正しく指導すること。

にぎわつた大分港

護衛艦など入港

去る四日、五日の両日大分市制五十周年を祝賀して、日本の新鋭海上護衛艦「はるさめ」「むらさめ」「ゆうだち」の三隻と潜水艦「くろしお」が大分港に入港し、一般の方へ艦内を参観させたほか希望者を乗せて別府湾を一周したりして、日頃護衛艦になじみの少ない大分の人々を大喜びさせ大分港は終日見物人でにぎわいました

そこで、護衛艦の一つ「むらさめ」とは、どんな艦か簡単に照会してみましよう。

大分港の岸壁に横づけされた「むらさめ」は排水量が一、八〇〇トンといわれているだけに、さすがに大きく堂々たるかんろくです。ネズミ色に塗られたスマートな船体やガツチリしたマストなど一見しただけで普通の商船とは違つた船だと分ります

それに大きな大砲がニヨキリと大空にむけられているのを見れば船には知識のない素人でも、これが日本の護衛艦だとすぐ分ります。

さて、この「むらさめ」ですが普通こういつた艦は「むらさめ型」といわれて同じ性質のものが三隻ほどありますが、このほか「あきづき型」「あやなみ型」など全部で四十二隻ほどの護衛艦が現在日本にはあります。

「むらさめ」は排水量が一、八〇〇トンもあつて艦の長さが一〇八メートル、巾が一一メートルもあります。速力は最高三〇ノットまでだせるといわれていますから一時間に約六〇キロ近くも速力がだせるわけです。主な装備としては、五インチ砲三門、三インチ砲二門のほか、機関砲や対潜水艦ロケツト砲なども備えています。また艦の構造は原子攻撃にもたえ得るようにいろいろと工夫されています。乗組員は二〇名の士官さんを入れて二六〇人ほどの隊員さんが乗つています。

艦内に入つてみると小さな通路が迷路のように通じており、なれない者にはちよつと息ぐるしいような感じですが、なかはきれいに整頓されており実に清潔です。隊員さんが使うベツトやシーツも真白でピンとノリがきいていました。また、艦内の娯楽設備もいろいろ[illegible]備していてうらやましいくらいです。

これらの護衛艦は普段日本の沿岸警備にあたつていますが台風などあつた場合には災害地に急行していろいろな救助活動を行ないます。「むらさめ」もこの間のチリー地震の津波で被害を受けた北海道へ物資を輸送したり、人員を運んだりして北海道の人々から感謝されました。

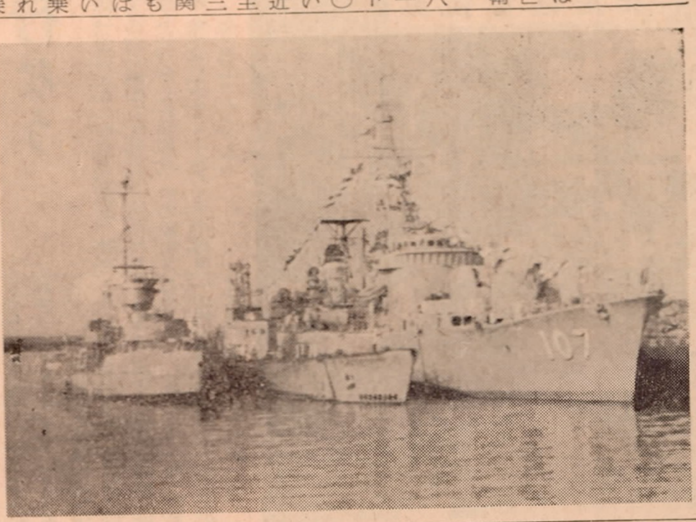

写真＝大分港に入港した護衛艦「むらさめ」

5月社会教育映画

日時　四月二十八日午後一時

場所　大分市中央公民館

画題　1、晴れのユニホーム　2、結婚の条件　3、みにくいとがも

固定資産台帳の縦覧

市では次により昭和三十六年度固定資産台帳の縦覧を行ないます希望者は課税課で閲覧して下さい

縦覧日時　昭和三十六年四月二十日から五月十日まで（毎日午前八時三十分から午後五時まで、但し日曜、祭日は除き土曜日は正午まで縦覧）

縦覧場所　大分市役所課税課

拠出制国民年金

四月一日から発足

任意加入は（五十才以上）四月三十日まで

四月一日から拠出制国民年金制度が発足しました。

今後、この制度から被保険者にそれぞれの事態に応じ老令、障害母子、遺児、寡婦の各年金及び、老令、障害、母子の各福祉年金が支給されます。

この制度の強制加入該当者、ならびに任意加入される方は早急に市社会課で加入の手続きをすませるようお願いします。

なお、五十才以上五十五才未満の方は任意加入となつていますが加入されると、特に有利となります。この年令に該当する方の任意加入の受付は四月三十日以後は出来ないことになつていますのでこの機会を失することのないようお願いします。

国民年金法が改正されます

政府は拠出制国民年金制度の実施にあたり各方面からよせられた改善要望事項のうち、実施可能な次のことを改正するよう手続き中です。

拠出制年金に関すること

（一）老令年金が繰上げ支給されます。

老令年金の受給資格期間を満している人が、六十才以後希望すればそのときから老令年金を受給できます。

この場合年金額が減額されます。

（二）特例による老令年金が支給されます。

老令年金の支給要件は二十五年以上保険料を納付すること（免除の適用を受けた人は十年以上の納付済期間と免除期間との合計が二十五年以上）であること、なお、四月一日現在三十一才以上の人は年令に応じて二十五年が十年から二十四年の間に短縮されます）となつていますが、長期間免除の適用を受けた人でこの受給資格期間を満すことが、出来なかつた人でも一年以上保険料を納めておれば短縮された年金が六十五才から七十才までの間受給出来ます。

なお、この場合七十才以後は老令福祉年金が受給出来ます

（三）死亡一時金制度が出来ます。

保険料納付済期間が三年以上である人が死亡した場合にその人の、遺族に対し保険料納付済期間に応じ五、〇〇〇円から三二、〇〇〇円までの死亡一時金が支給されます。

赤ちやんコンクール

四月二十七日、八日に実施

市衛生課では、春の赤ちやんコンクールを次の要領で行ないます参加できる赤ちやんは昭和三十五年四月一日以降に生まれて市内に在住している方となつていますので該当者は全員参加して下さい

受付時間は各日とも午後一時から三時三十分までです。参加者は必ず母子手帳をご持参下さい。

実施日時と場所は次の通りです

四月二十七日　鶴崎、日岡、東大分、原川、滝尾、長浜、金池、中島、住吉の各校区

四月二十八日　神崎、八幡、春日、荷揚、大道南大分の各校区

実施場所は、いずれも荷揚町の県婦人会館三階ホールです。

自動車教室など

諸教室の日程決まる

大分市教育委員会と大分市中央公民館では、本年度もいろいろな教室を開講して、皆様の日常生活を豊かにしていただこうと次のように諸教室の日どりをきめました募集の要領やはつきりした日時は、開講前に「市報」でくわしくお知らせしますのでご期待下さい

・自動車教室（七月—八月、隔日三十回）・女子スクーター教室（七月土、日を除く毎日十五回）・単車教室（八月、土、日を除く毎日十五回）・養命大学（六月—十月、月二回で十回）・おしどり大学（六月—十月、月二回で十回）・青年教室（十月—十二月、月二回で十回）・親子教室（八月—十二月月二回で十回）・歴史教室（十一月—十二月、毎週一回で八回）・経済教室（一月—二月、毎週一回で八回）・工業経営教室（五月—六月と十月、土、日を除く三十日間）・短歌教室（六月—十二月、毎月一回で十回）・主婦教室（一月—二月、毎週一回で十回）・料理教室（五月—三月、二クラスに分けて行なう）・成人教室指導者養成講習会（七月—八月、週一回で八回）・放送主任者研修会（八月—九月、週一回で八回、部落公民館放送主任者を対象）

料理教室開設

中央公民館では料理教室をつぎの要項で開きますので希望者はお申し込み下さい。

1、会場　大分市中央公民館

2、講師　栄養士甲斐節子氏

3、学習内容

(1)栄養学（栄養についての理論的研究）

(2)調理実習

(3)期間及び日時

（イ）期間　五月から十月まで（六回）

（ロ）日時　毎月第二週の木曜日午後一時と土曜日の午後一時

4、学習の種別

一クラス木曜日（理論）定員30人

二クラス土曜日（調理）実習定員30人

5、申込その他

(1)申込先　大分市中央公民館料理教室係

(2)申込期日　五月一日から受付を開始して定員に達したら締切る。

(3)申込方法　電話又は口頭で申込むこと

(4)参加者資格（大分市在住者に限る）

部落公民館めぐり

No. 9

—曲部落公民館—

数百年ほど前に大迦藍があつたといわれる森岡山がなだらかに南の傾斜をつくつています。曲公民館は、その台地に南のあたたかい日をうけて部落をみおろす地点に静かに建つています。

建物は、昭和になつてから改築されたものですが、以前はワラぶきのものが明治時代からすでにこの場所にあり、青年団の手で長い間管理されていたそうです。部落の人々は、この建物をクラブとよんでいろいろな集会に利用し、なれしたしんできました。付近にある釈迦堂石仏は由緒ある文化財として近年学界から注目されました「曲のみなさんにお知らせします ただいまから公民館で……」放送塔が活用されているのもこの部落の特徴です。

＜活動状況＞

部落のまとまりがよいので、ここでの公民館活動もじみちにおこなわれています。

・昭和三十四年度　衛生講話、生花講習、料理講習、社会学級、映画会、睦会

・昭和三十五年度　生花講習会、睦会講演会、映画会、移動公民館、衛生講話、慰霊祭、料理講習会、敬老会

特に、ここの姑たちの学習会である睦会は市内でも特色のあるグループとして注目されます。

姑たちがいつまでも婦人会に出席していては若嫁たちの出るまくがなくなるというのでは姑の集まりをもとうというのがその動機です。

睦会は、毎月一回集まつて講義を聞いたり話しあいをしたりして活発な動きをみせています

館長	須藤　喜六
所在地	大字曲
世帯数	一五二
人口	八五〇
開設	昭和三〇年六月二日
規模	建坪三六坪　収容人員二〇〇人
年間予算	三八、一〇〇円

写真＝曲部落公民館

国保相談室

資格取得届は忘れずに

国民健康保険は本年四月一日から全国の市町村で実施され、日本国民であれば誰れでも何かの健康保険に加入しなければならないことになりました。大分市ではこれより一年早く、昨年の四月一日から国民健康保険を実施しておりますので、大分市に住んでいる方はみんな国民健康保険又は他の健康保険や共済組合等のいずれかの保険に加入していなければならないことになつています。

年度がわりで官公署や会社を退職した方又は学校を卒業して被扶養者として認めてくれなくなつた方は国民健康保険の資格ができますので至急市戸籍市民課又はもよりの市出張所に届出て下さい。届出用紙はそれぞれの窓口に準備してありますので、印判のみ持参すれば結構です。

被保険者証の取替え

大分市の国民健康保険は昨年四月一日事業を始めてから今年の四月でちようど一年になりましたので被保険者証を新しいのと取替える事になりました。取替えは五月中に終わる予定ですが、取替え日時場所については後で自治委員さん又は自治運営委員さんを通じて、お知らせします。なお六月一日からは現在の被保険者証は使えなくなりますのでご注意願います。

保険税は仮算定

市国民健康保険課では昭和三十六年度国民健康保険税の第一期納付令書をみなさんのお手許にお届けしましたが、この税額は昭和三十五年度の保険税をもとにして仮に計算したもので、確定した保険税ではありません。昭和三十六年度の保険税が決まるのが八月になるため、それまでの保険税第一期（四月末納期）第二期分（六月末納期）については、一応昭和三十五年度の保険税額の六分の一の額を納めていただくことになつています。八月において昭和三十五年の所得、昭和三十六年度の固定資産税の額によりそれぞれ昭和三十六年度の保険税の本算定を行ないますが、四月の仮算定による保険税額との間に差が生じた場合は三期分以降の保険税で調整いたします。なお保険税についてご不審な点がありましたら国民健康保険課にお問い合せ下さい。

南極観測隊越冬記録映画会　（無料）　とき　4月22日（土）　午後 7.00　ところ　長浜小講堂